

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	平成28年度清須市放置自動車廃物判定審査会
開 催 日 時	平成29年2月7日（火曜日）午後2時から
開 催 場 所	清須市役所北館 3階研修室
議 題	1 あいさつ 副市長あいさつ 2 協議事項 (1) 清須市放置自動車の対応について（資料1） (2) 廃物か否かの判定について（資料2） 3 その他 西枇杷島警察署 交通課長より管内の現況について
会 議 資 料	1 会議次第 2 構成員名簿 3 審査会配席図 4 清須市放置自動車の対応について（資料1） 5 廃物か否かの判定について（資料2） [非公開] 6 放置自動車の調査票・写真 [非公開] 7 清須市廃物判定基準審査表 8 清須市放置自動車廃物判定審査会について（参考）
公 開 ・ 非 公 開 の 別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	永田会長、瀬見井職務代理者、浅野委員、大西委員、仙石委員
欠 席 委 員	岩田委員
出 席 者 ( 市 )	鷺見委員、宮崎委員
事 務 局	<総務部防災行政課> 大橋総務部長、後藤課長、舟橋副主幹兼防災防犯係長、高萩主事
会議の経過	
<p>●事務局</p> <p>それでは定刻になりましたので、ただ今から「平成28年度清須市放置自動車廃物判定審査会」を開催いたします。本日進行をつとめさせていただきます防災行政課の舟橋と申します。よろしく願いいたします。委員の皆様方には、ご多忙の中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。開会に先立ちまして、委員の出席状況につきましてご報告をさせていただきます。本日の会議は、委員の半数以上の方が出席されております。従いまして、「清須市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行規則」第14条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告いたします。なお、本日</p>	

は、「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により、公開会議となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、会長であります永田副市長よりごあいさつ申し上げます。

(副市長あいさつ)

●事務局

ありがとうございました。本日ご出席の委員の皆様のご紹介につきましては、机上配布の名簿に代えさせていただきますが、愛知県尾張建設事務所維持管理課長の仙石様に、前任者の近藤様に代わり新たに委員として出席いただいておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

次に、資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

それでは、「清須市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例施行規則」第14条第1項の規定により、ここからの議事進行は永田会長にお願いをいたします。

●永田会長

はい。それでは皆様方のご協力により、議事を進行して参りたいと思いますのでよろしくお願いたします。では、次第の1「清須市放置自動車の対応について」を事務局より説明をお願いいたします。

●事務局

(清須市放置自動車の対応について(資料1)の説明)

●永田会長

はい、ただ今事務局より説明をさせていただきました。この件について何かご意見ご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。ではご意見ご質問はないようですので、「清須市放置自動車の対応について」は以上で説明を終わりたいと思います。

では次に、2の「廃物か否かの判定について」に参ります。資料2の審査票、写真等を用いて協議を進行して参りますのでよろしくお願いたします。

まず、整理番号1について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

(整理番号1ホンダジェイドの放置場所、車両の状況、通報から保管に至るまでの経緯等について説明)

●永田会長

整理番号1の判定基準点は148点でございます。判定基準は70点以上(※自動二輪車は70点以上、その他車両は100点以上。)となっております。この整理番号1について、廃物と判定してよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●永田会長

ありがとうございました。ご異議はございませんので、整理番号1については廃物とする

ことに決しました。審査票の（案）消していただくようお願いを申し上げます。  
では次に整理番号2について、事務局より説明してください。

●事務局

（整理番号2カワサキ（車種不明）の放置場所、車両の状況、通報から保管に至るまでの経緯等について説明）

●永田会長

整理番号2の判定基準点は125点となっております。判定基準は70点以上でございますので、整理番号2については廃物と判定してよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●永田会長

はい、ご異議はございませんので、整理番号2についても廃物とすることに決しました。審査票の（案）を消していただきますようお願いいたします。

では次に、整理番号3について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

（整理番号3スバルサンバーの放置場所、車両の状況、通報からの保管に至るまでの経緯等について説明）

●永田会長

整理番号3の判定基準点は143点となっております。判定基準は100点以上でございますが、整理番号3については廃物と判定してよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●永田会長

はい、ありがとうございます。ご異議はございませんので、整理番号3についても廃物とすることにいたしました。審査票の（案）を消していただきますようお願い申し上げます。

それでは整理番号4について、事務局より説明をお願いします。

●事務局

（整理番号4スズキワゴンRの放置場所、車両の状況、通報からの保管に至るまでの経緯等について説明）

●永田会長

整理番号4につきまして判定基準点は122点となっております。判定基準は100点以上でございますが、整理番号4については廃物と判定してよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●永田会長

はい、ありがとうございます。ご異議はございませんので、整理番号4についても、廃物とすることに決しました。審査票の（案）を消していただきますようお願いいたします。

では次に、整理番号5について事務局より説明をお願いします。

●事務局

(整理番号5スズキエブリィの放置場所、車両の状況、通報からの保管に至るまでの経緯等について説明)

●永田会長

整理番号5の判定基準点は177点となっております。判定基準は100点以上でございますが、整理番号5について、廃物と判定してよろしいでしょうか。

●各委員

異議なし。

●永田会長

はい、ありがとうございます。ご異議がございませんので、整理番号5についても、廃物とすることに決しました。審査票の(案)を消していただきますようお願い申し上げます。以上で全ての車両の審査を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

続きまして、3「その他」でございますが、本日西枇杷島警察署交通課長の西様にご出席をいただいております。管内の放置車両の現況についてお話をいただければありがたいと思います。

●大西委員

皆様、改めましてこんにちは。西枇杷島署交通課長の西でございます。よろしく申し上げます。私の方からも、座って話をさせていただきたいと思います。

当署の管内、清須市内ですが、西枇杷島署としましては、放置車両若しくはそういった疑いのある車として現在把握しているものは9台あります。内6台は春日地区に集中していきまして、特に南北に走る国道22号線の西側地区に集中しているのが現状です。それ以外の地区でもほぼ国道22号に沿ってそういったものが確認されておりまして、南の方へ行きますと、22号よりも東の地区が多いですが、それを外れたところでは中々少ないのが現状です。

ほぼ放置車両だろうと思われるものは動かないものだけで、例えば転々と動いているようなものは放置車両には数えていません。今現在動きの無いものが9台あるということで、集中して春日地区にあるということになっております。これは清須市防災行政課の方へ通知を送付済のものも含めて現在把握しておりますので、署としましては出来るだけ所有者の方へたどり着くという努力はしておりますが、放置車両というものは所有者が住所を転出していても手続きをしないものが多く、中々たどり着けないというのが今の実情です。また車というのは、所有者が実際には変わっているのに名義変えをしない。所謂口約束だけで売り渡したというものも結構あります。

我々といたしましてはこういった車を出来るだけ多く発生させないように、実際に所有者が少し仮置きしているようなものでも、極力止めていただくよう、また皆様にもご協力求めているような実情でございます。出来るだけこういったものを管内から無くし、道路環境が整備され、皆様が安心していただけるような環境を目指していきたいと思っておりますので、今後も皆様にはご協力をお願い申し上げます。ありがとうございます。

●永田会長

今、大西課長様からお話をいただきました。せっかくですので、ご質問等はございませんでしょうか。

よいでしょうか。

はい、それでは事務局は他にありませんでしょうか。

●事務局

総務部長の大橋でございます。いつも放置自動車の関係で、ご相談などいろいろさせていただいております。アドバイスもいただいたりしておりまして、本当にありがとうございます。本日はありがとうございました。

●永田会長

それではこれで、「平成28年度清須市放置自動車等廃物判定審査会」における議案は全て終了いたしました。皆様方のご協力により、円滑な進行が出来ました。ありがとうございました。それでは、最後に事務局は進行をお願いします。

●事務局

委員の皆様にはお忙しい中ご審議をいただき、ありがとうございました。これをもちまして、「平成28年度清須市放置自動車等廃物判定審査会」を終了いたします。ありがとうございました。

【閉会】

会 議 の 結 果

会議の経過に示したとおり